

このメールマガジンは、購読を希望された方、広域関東圏知的財産戦略本部関係者、知的財産に関係する企業・機関のご担当者、パテントソリューションフェアに出展申込された方、ご来場頂いた方に配信しております。

【目次】

～ ～ オススメ情報 ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

1, 『パテントソリューションフェア2009』開催について

【開催日決定！ 11月25日(水)～27日(金)】

<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/tokkyo/20090713patentfair2009.html>

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

- 2, 「中小・ベンチャー企業向け知的財産セミナー」のご案内
- 3, 「知的財産権制度説明会(初心者向け)」のご案内(7月～8月開催分)
- 4, 「夏休み子ども見学デー」開催のご案内
- 5, 『知財ビジネスマッチングフェア2009』
出展者募集(近畿経済産業局)締切り間近!
- 6, 『ベンチャーフェア Japan 2010』出展者募集について
- 7, 『中小企業総合展2009 in Tokyo』出展者募集について
- 8, 「インターネット出願説明会」開催のご案内(再掲)
- 9, 調査業務実施者候補の推薦について
- 10, 【お知らせ】特許審査ハイウェイについて
- 11, 【お知らせ】デザインパテントコンテスト開催について
- 12, 【経済危機対策】中小・小規模企業支援策について

～ ～ オススメ情報 ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

=====

1, 『パテントソリューションフェア2009』開催について

=====

特許庁及び関東経済産業局では、広域関東圏知的財産戦略本部事業の一環として、来る平成21年11月25日(水)～11月27日(金)、東京ビッグサイトにて、「パテントソリューションフェア2009」を開催いたします。

本フェアは、特許技術を保有する方々に、その技術内容・効果・ビジネスプラン等について、ブース出展やステージでのプレゼンテーションをしていただくことにより、ライセンス候補企業、金融機関、民間知財業者、一般参加者とのビジネス化に向けての交流や各種支援を募る場として開催するものです。

出展者募集については、詳細が決まり次第、本メールマガジン・関東経済産業局HP・広域関東圏知的財産戦略本部HPにてお知らせします。

開催日：11月25日（水）～27日（金）の3日間
会場：東京国際展示場（東京ビッグサイト）東4ホール
主催：特許庁、関東経済産業局、広域関東圏知的財産戦略本部

『パテントソリューションフェア2009』開催について
<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/tokkyo/20090713patentfair2009.html>

2、「中小・ベンチャー企業向け知的財産セミナー」のご案内

知的財産の有効利用及び知的財産制度に関する普及啓発を目的として、中小企業、ベンチャー企業、地域ブランド振興に係わる事業者等を対象としたセミナーを開催します。

このセミナーは各テーマに分かれており、ご関心のあるテーマをお選びいただき受講することができます。知的財産に関する知識を深めるため、また、企業活動活性化のために、本セミナーをご活用ください。

参加費：無料

主催：広域関東圏知的財産戦略本部、関東経済産業局、特許庁、他

【現在募集中のセミナー】

7月30日（木） 於：長野県伊那市 「知的財産権の基礎知識」
8月19日（水） 於：神奈川県横浜市 「中小企業の知財戦略を考える」
8月24日（月） 於：神奈川県横浜市 「知的財産権の概要」

随時、以下のページに掲載していきます。お申込み方法等、詳細はこちら。
<http://www.jiii.or.jp/semina/index.html>

3、「知的財産権制度説明会（初心者向け）」のご案内（7月～8月開催分）

知的財産権について「これから学びたい」、「興味がある」方、また「企業等の知財部門に配属された」方を対象にした、知的財産権に関する『初心者向け説明会』を全国で開催いたします。

この説明会では特許庁の産業財産権専門官が、特許・実用新案・意匠・商標権制度の概要を中心に、産業財産権に関連する支援策等についてもわかりやすく紹介いたします。

知財の実務に携わるベテランの方も、自己の知識の再確認・取りまとめの機会として是非ご利用ください。

開催時間：各会場13：30～17：00（13：00～受付開始）

参加費：無料（事前申込制・各会場とも定員になり次第申込みを締切ります。）

主催：特許庁・各経済産業局／内閣府沖縄総合事務局

実施業者・お問い合わせ先：

トムソン・ロイター・プロフェッショナル株式会社

「知的財産権制度説明会（初心者向け）」事務局

メール：jpo.sem@thomsonreuters.com

FAX：東京本社 03-3432-4950

電話：東京本社 03-5733-6120

【管内7～8月の開催日程及び会場】

7月24日(金)	栃木(栃木県教育会館)	定員: 100名
7月31日(金)	埼玉(JA共済会館埼玉)	定員: 300名
8月3日(月)	長野(メルパルク長野)	定員: 150名
8月5日(水)	群馬(ピエント高崎問屋街センター)	定員: 120名
8月6日(木)	神奈川(かながわ労働プラザ)	定員: 400名
8月31日(月)	新潟(朱鷺メッセ)	定員: 150名

注) 7月21日及び8月4日・24日開催分(東京会場)については、満員となりました。

お申込み方法、その他の会場の日程等、詳細はこちらをご覧ください

<http://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/ibento2/beginner.htm>

4、「夏休み子ども見学デー」開催のご案内

8月19日(水)・20日(木)に文部科学省が中心となり霞ヶ関界隈の26府省庁が「夏休み子ども見学デー」を開催いたします。

特許庁では、『特許・意匠・商標ってなんだろう?』をテーマにいろいろな製品(電化製品・ゲーム・ジュースなど)の展示、いやしロボット『パロ』とのふれあい体験、登録商標の調査体験、発明クイズラリーなどいろいろなプログラムを用意しております。

お子様の夏休みの楽しい思い出作りにぜひ遊びに来てください。

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください

http://www.jpo.go.jp/torikumi/hiroba/natuyasumi_kodomo.htm

5、『知財ビジネスマッチングフェア2009』

出展者募集(近畿経済産業局)締切り間近!

『知財ビジネスマッチングフェア2009』は、近畿知財戦略本部事業の一環として、知的財産をベースにしたビジネスに関する産・学・官の交流の場を提供することによって、開放特許等の技術移転の促進、知的財産をもとにしたビジネスの活発化等、知的創造サイクルの要素でもある「活用」面における様々なビジネスの発展と、新たな技術開発、新規事業の創出に貢献することを目的に開催するものです。

会期 : 10月21日(水)・22日(木)の2日間

会場 : インテックス大阪 3号館(大阪府大阪市)

基本出展料: 無料(但し、基本設備以外の自己装飾工事・設備費や追加電気代、インターネット接続・電話代、搬入・搬出費用等は出店者負担となります。)

募集対象: 日本国内に事業所を有する企業・大学・研究機関・支援機関等

(企業・事業所の規模、所在地に関係なくお申込みいただけます。)

「新技術等紹介ゾーン」については、主要な展示技術・サービスに関して、特許等の知的財産権を有することが条件です(出願中でも可)。

申込期限：7月24日（金）必着（郵便で期限までにご送付下さい。）
主 催：特許庁、近畿経済産業局、近畿知財戦略本部
郵送先：〒540-0031
大阪市中央区北浜東2-16
日刊工業新聞社 大阪支社イベント事務局
TEL 06-6946-3384

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください
公式サイト <http://www.chizaifair.jp/>

6, 『ベンチャーフェア Japan 2010』出展者募集について

本フェアは、革新的な新事業・新規創業当に果敢に取り組む中小・ベンチャー企業の優れた製品、技術、サービス、を一同に会し、展示することにより、中小・ベンチャー企業等の販路事業提携先の開拓機会を支援することを目的として開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

会 期：2010年2月2日（火）～4日（木）の3日間
会 場：東京国際フォーラム 展示ホール（東京都千代田区）

基本出展料：1小間 52,500円（消費税込み）
募集対象：創業前及び創業後15年以内の中小企業等で、革新的な新事業・新製品・新サービスの提供等を有しており、販路や業務提携先の開拓など、ビジネスマッチングを求める企業等。
申込期限：最終締切 7月30日（木）
（Eメールは24：00まで、郵便・宅配便は消印有効）
主 催：（独）中小企業基盤整備機構

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください
公式サイト <http://vfj.smrj.go.jp/>

7, 『中小企業総合展 2009 in Tokyo』出展者募集について

本イベントは、経営革新等に果敢に取り組む中小企業が、自ら開発した新製品、サービス、技術等を一堂に会し展示することにより、販路開拓、市場創出、業務提携といったビジネスマッチングを促進することを目的として開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

会 期：11月4日（水）～6日（金）の3日間
会 場：東京ビッグサイト 東1・2ホール（東京都江東区）

基本出展料：1小間 52,500円（消費税込み）
募集対象：自ら開発した新製品、サービス、技術等を展示し、販路開拓、市場創出、業務提携等のビジネスマッチングを求めている中小企業等。
申込期限：最終締切 7月30日（木）
（Eメールは24：00まで、郵便・宅配便は消印有効）
主 催：（独）中小企業基盤整備機構

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください
公式サイト <http://sougouten.smrj.go.jp/>

8, 「インターネット出願説明会」開催のご案内(再掲)

(独)工業所有権情報・研修館では、平成22年4月からのインターネット出願一本化に向けて円滑にインターネット出願に移行していただくための説明会(全国47都道府県51回)を、開催いたします。
インターネット出願へ移行する際の注意事項について、I N P I T職員が説明いたしますので、この機会に是非ご参加ください。

講義時間及び内容：各会場とも同じ

13時30分～15時30分

インターネット出願の概要・事前準備について(新規にインターネット出願を始められる方も含みます)

15時45分～16時30分

パソコン出願ソフト3のデータ移行について
質疑応答

参加費：無料

主 催：(独)工業所有権情報・研修館

【管内8月分の開催スケジュール】

8月 3日(月) 於：静岡県 静岡商工会議所会館 (定員：50名)

8月24日(月) 於：群馬県 高崎商工会議所 (定員：50名)

8月25日(火) 於：新潟県 新潟市生涯学習センター(定員：50名)

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください
http://www.inpit.go.jp/pcinfo/news/news_200906.html

9, 調査業務実施者候補の推薦について

特許庁では、急増する特許審査待ち件数に対応するため、審査官業務の一部である先行技術文献調査を登録調査機関に対して外注しています。今後、特許審査の一層の迅速化を図るため、昨年度に約22.5万件であった外注件数を、引き続き拡大することを目標としております。

現在、各登録調査機関では、合計1,800名以上の調査業務実施者が先行技術文献調査業務に携わっていますが、上記目標の達成のためには、今後も多数の調査業務実施者の確保が必要とされています。

つきましては、登録調査機関への調査業務実施者候補のご推薦や、貴社内で調査業務を希望される方に対する業務内容のご説明など、調査業務実施者の拡充に向けたご支援をお願い致します。

先行技術調査の概要(PDF 273KB)
http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/pdf/touroku_chousa/02.pdf

「調査業務実施者候補の推薦について」こちらをご覧ください

(各登録調査機関における募集技術分野や、募集人数等の詳細についての詳細もこちらをご覧ください)

http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/chousa_suisen.htm

10, 【お知らせ】特許審査ハイウェイについて

日本国特許庁とハンガリー特許庁は、平成21年6月30日にブダペストで開催された日ハンガリー特許庁長官会合において、特許審査ハイウェイ試行プログラムを本年8月3日より開始することに合意しました。

日ハンガリー特許審査ハイウェイ試行プログラムについて

http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/pph_hungary/nihongo.htm

特許審査ハイウェイは、出願人の海外での早期権利化を容易とすると共に、各国特許庁にとっては第1庁の先行技術調査と審査結果の利用性を向上し、審査の負担を軽減し質の向上を図ることを目的としています。

特許審査ハイウェイは、第1庁で特許可能と判断された発明を有する出願について、出願人の申出により、第2庁において簡易な手続で早期審査が受けられるようにする枠組みです。

特許審査ハイウェイについて、詳細はこちらをご覧ください

http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/patent_highway.htm

11, 【お知らせ】デザインパテントコンテスト開催について

本コンテストは、高校生、高等専門学校生及び大学等の学生の皆さんの知的財産マインドを育てると共に、知的財産権制度の理解を促進することを目的に開催されます。

皆さんから応募いただいた創作の中から優れたものは表彰されます。表彰される皆さんには、実際に特許庁へ意匠登録出願していただき、意匠権の取得を目指すことで、知的財産権制度を実体験することができます。

なお、意匠登録出願の際には、弁理士のアドバイスを無料で受けることができるとともに意匠登録出願に必要な経費(意匠登録出願料、意匠登録料(第1年分))を主催者側にて負担します。

主催：文部科学省、特許庁、日本弁理士会、(独)工業所有権情報・研修館

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください。

http://www.inpit.go.jp/jinzai/contest_design/21_design_contest.html

12, 【経済危機対策】中小・小規模企業支援策について

平成21年4月10日に「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議において「経済危機対策」が決定されました。

本対策は、「短期的な危機」(「底割れ」のリスク)と「構造的な危機」(世界経済の「大調整」への対応)という「2つの危機」を克服するため、1)国民一体となった対応、2)経済局面に応じた対応、3)多年度を視野に入れた包括的な対応を基本方針として、政策展開を行うこととしております。

具体的には、1. 緊急的な対策 - 「底割れ」の回避として雇用、金融対策を、2. 成長戦略 - 未来への投資として、3つのプロジェクト(「低炭素革命」、「健康長寿・子育て」、「底力発揮・21世紀型インフラ整備」)のうち、特に緊急に実施すべき施策を実行することとしております。

詳細については、こちらをご覧ください

<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chusho/20090415keizaikikitaisaku.html>

「安心実現のための緊急総合対策」、「生活対策」における中小企業対策(主として緊急保証制度)についてはこちらをご覧ください

<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chusho/kinyuu/20081114seikatsutaisaku.html>

=====

その他のイベント・セミナー情報についてはこちら

<http://www.kanto-chizai.com/cal/index.cgi>

=====